

産山村小中一貫教育特区

都道府県名：

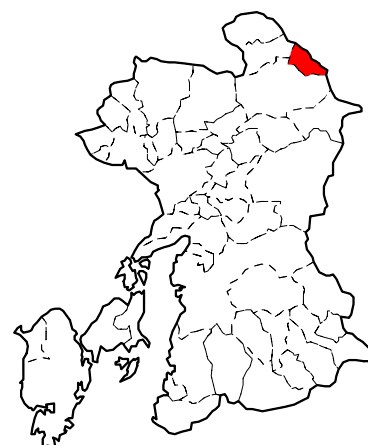
熊本県

申請主体名：

産山村

区域の範囲：

熊本県阿蘇郡産山村の全域



特区の概要：

小中9年間を通して、「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで、知性に満ちた個性豊かな産山村の子どもたちの育成」を図るために、「ヒゴタイイングリッシュ」、「うぶやま学」、「チャレンジ学習」等の創意工夫をした特色ある教育課程を編成・実施することにより系統性・継続性のある小中一貫教育を推進する。前期（小1～5）、中期（小6～中1）、後期（中2～3）の5・2・2制を導入することにより、中期における小中の接続を柱に、連続性及び一貫性のある教育を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
- ・特区研究開発学校における教科書の早期給与

